

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 9月 4日

【評価実施概要】

事業所番号	0177100096		
法人名	社会福祉法人揺籃会		
事業所名	グループホームゆうあいの郷		
所在地	北海道樺戸郡浦臼町字キナウスナイ 1 8 8 番地 7 0 (電 話) 0125-69-2800		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	北海道札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1 番地		
訪問調査日	平成20年6月30日	評価確定日	平成20年9月4日

【情報提供票より】 (平成 2 0 年 5 月 2 0 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 10月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.5人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	1 階建ての 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	28,800 円	その他の経費(月額)	15,000～21,000 円
敷 金	有 (円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 250 円	昼食 350 円	
	夕食 350 円	おやつ 50 円	
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (5月20日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護 1	3 名	要介護 2	3 名
要介護 3	3 名	要介護 4	0 名
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名
年齢	平均 86 歳	最低 82 歳	最高 90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新雨竜第一病院内科・深川第一病院眼科・はらおか歯科
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、JR浦臼駅近くの道の駅の正面に位置し、観光客が多く行き来する鶴沼公園を見渡せる場所に立地している。利用者は、隣接している特別養護老人ホームのデイサービスを利用してからのサービス開始の場合が多く、馴染みのある地域で、自宅に代わる継続した住まいの場として、毎日笑顔溢れる生活を送っている。経験豊かな職員は、母体である法人の運営形態を基本に、自然豊かな環境の中で利用者が安心して暮らせるような支援を実践している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目：外部4) 前回評価における改善課題については、より積極的に地域と密なる交流を図るよう改善に取り組んでいる。 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4) 運営者と職員は、評価の意義について十分に理解しており、自己評価については、評価表を個々に配布し、全員で評価に取り組み、その後、会議で話し合い、結果をまとめ、業務の見直しや改善に活かしている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4, 5, 6) 2ヶ月に1度、利用者・家族・地域包括支援センター職員・社協職員・事業所関係者を構成員とし、定期的に運営推進会議を開催している。会議では、事業所の運営状況や行事等について報告し、活発な意見交換を行い、サービスの質の向上を図っている。また、町の地域ケア会議に出席し、情報・意見交換を行うことで共に連携を図り、ケアの質の向上に取り組んでいる。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部7, 8) 家族の訪問時に、利用者の日々の暮らしぶりや心身の状況を伝えるときに、緊急時には、電話で報告している。毎月、写真を多く採り入れた「やすらぎ」新聞を発行し、請求書・預かり金内訳を送付し明細を明らかにしている。また、家族来訪時に、職員は、日々の状況報告とともに意見・要望の聞き取りを行い、職員間で検討し運営に反映している。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3) 利用者がいつも地域とつながりを持てるように、町内行事への参加や、サークル活動への通い、敬老会、小学校行事での交流等、様々な機会に参加できるよう努めている。地元住民による、訪問や事業所環境整備への協力・応援も得られている。近隣への散歩や買い物で、馴染みの関係作りを行っている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとして、開設当初、職員全員で検討し、「自由で安心して楽しめる環境づくり～ゆとりとやすらぎのある空間～」という、わかりやすい言葉で独自の理念を作りあげるとともに、事業計画の中に「地域のつながりや交流を大切に」との内容を入れている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が理念の意義を把握しており、毎月のケア会議や毎日のミーティング時に確認している。常に理念を念頭におきながら、実践に向け日々のケアサービスに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者がいつも地域とつながりを持てるように、町内行事への参加や、サークル活動への通い、敬老会・小学校行事での交流等、様々な機会に参加できるように努めている。地元住民による事業所訪問や、事業所環境整備の協力・応援も得られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者と職員は、評価の意義について十分に理解しており、自己評価については評価表を個々に配布し、職員全員で評価に取り組み、その後、会議で話し合い、結果をまとめ、業務の見直しや改善に活かしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所開設当初より、2ヶ月に1度、利用者・家族・地域包括支援センター職員・社協職員・事業所関係者を構成員とし、定期的に運営推進会議を開催している。会議では、事業所の運営状況や行事等について報告し、活発な意見交換を行い、サービスの質向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	当事業所は、開設にあたり町から全面的な協力を得ている。月に2度の地域ケア会議には、町職員・民生委員・保健師・事業所関係者が参加し、情報・意見交換を行うことにより、共に連携を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問は多く、訪問時には利用者の日々の暮らしぶりや心身の状況を伝えとともに、緊急時には電話で報告している。毎月、写真を多く採り入れた「やすらぎ」新聞を発行している。また、請求書と共に預かり金の出納簿と領収書を添付して毎月送付し、明細を明らかにしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時に、職員は、日々の状況を報告するとともに、意見・要望の聞き取りを行い、職員間で検討し運営に反映している。また、外部への苦情相談窓口の案内は、事業所の見やすい場所に掲示し、重要事項説明書にも明示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業所便りの中や家族の来訪時に、職員交代について報告するとともに、利用者の混乱を招かないような配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員育成のための内外研修の必要性を十分理解しており、年次計画を立て、職員の質の向上に積極的に取り組んでいる。また、外部研修を受けた職員は、ミーティング時に研修内容の報告や資料提供を行うなどし、全職員が学べる機会を設けている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	積極的に他事業所の見学や研修等に参加し、同業者と交流する機会を設け、サービスの向上に努めている。地域ケア会議に出席することで、他事業所との交流を図り、サービスの向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の自宅を訪問したり、利用者が事業所で体験利用を行うなど、馴染めるような工夫をしている。法人系列のデイサービスを利用してからの利用開始も多く、事業所同士が隣接していることもあり、当事業所は利用前より馴染みの事業所となっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、共に生活する事で、利用者一人ひとりの得意な事を見極めた場面づくりの支援を行っている。また、利用者の生活経験から、料理・子育て・畑仕事等について教わる関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	情報収集は、センター方式の活用により利用者一人ひとりの思いや希望を取り入れ、日々のケアに活かしている。職員は、暮らしの中から利用者の思いや意向を把握し、プランに反映している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は、利用者・家族とのコミュニケーションを大切にしており、来訪時には積極的に声かけをして意見を聞き、介護計画を作成している。職員は、計画を日々検証しながらの記録に努めており、それぞれの意見を十分に反映する仕組みになっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを行うとともに、3ヶ月毎に利用者の状況報告を基にカンファレンスを行い、介護計画の見直しを行っている。日々のミーティングにおいても、利用者の身体状況について話し合い、変化に応じて計画変更をしている。		
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	緊急時の受診支援のほか、利用者の要望や状況に応じて、外泊や外出の送迎など、柔軟な支援を実践している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の協力の下、かかりつけ医への定期受診を行っている。また、定期的に内科・眼科・歯科医による往診も受けている。緊急時には、近隣市町村の病院に職員が同行して受診している。経過についても、その都度家族に報告を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	今後は長期的ケアの必要性も考え、隣接している特別養護老人ホームへの転居も考慮しながら、重度化や終末期のあり方についての検討を予定している。また、退院後の重症化についての対応も、利用者・家族・看護師・かかりつけ医と話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに関する記録や情報に関しては、全職員に秘密保持の徹底を図るとともに、記録等を整理整頓している。また、日々のケアにおいても、プライドを損ねることのないような声かけや支援を行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課に合わせた時間の流れではなく、一人ひとりのペースに合わせた生活の支援を行っている。地域のサークル活動への参加や、法人内で行うイベント等を日々利用し、希望に合わせた生活の支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの役割ができており、全員で食事の準備や調理を行っている。食事中には、利用者同士や職員が語り合い、食事の時間が楽しみとなるような支援を実践している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日いつでも入浴できる体制を整えており、利用者の希望に合わせた入浴支援を行っている。入浴中に音楽をかけるなど、入浴を楽しめるよう配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	運営者や管理者・職員は、日常のケアの中から、利用者一人ひとりの力量や情報を把握し、植物の管理・畑仕事・食事の準備など、本人の力を発揮できる支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に外出する機会を多くし、散歩や畑仕事など自然に触れる事を大切にしている。屋外での焼肉の機会や外での食事、車で遠方まで買い物に行くなどの支援も行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけない支援については、管理者も職員も利用者の尊厳や人権を大切にしており、日中の施錠はしていない。外出時の居室については、利用者の希望により鍵をかける場合もある。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を実施するとともに、併設の特別養護老人ホームとの連携や、消防署と直接連絡が取れるような協力体制を整えている。また、地域や各事業所に無線が設置されており、緊急時災害連絡が全町民に向けて発信されるなど、心強い地域の体制が取られている。備品の整備も万全となっている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、利用者一人ひとりの嗜好も考慮し、量・栄養をはじめ、健康管理が必要な利用者等に配慮したメニューを作成している。併設する特養の管理栄養士が内容を確認し、バランスチェックも行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下には、利用者が作った俳句や折り紙を飾り、季節を意識した飾り付けとなっている。また、居間には大きなソファやテーブルなどがあり、利用者が思い思いの場所で居心地よく過ごせる工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、馴染みのタンス・仏壇・写真などを置き、利用者が居心地良く過ごせるような工夫をしている。職員は、居心地のよい環境作りに常に配慮している。		

※  は、重点項目。